

西宮市

スポーツ推進計画

後期計画 [平成31(2019)年度～35(2023)年度] 概要版



平成31(2019)年3月

 西宮市



01 はじめに

§ 計画策定の趣旨

わが国では、健康づくりの取組や、スポーツの楽しみ方の拡大により、「する」「みる」「ささえる」といった観点から多様なスポーツへの関わり方が求められています。

国においては、平成23年8月にスポーツ基本法が施行され、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利」と明記されました。さらに、翌年平成24年8月に今後の国のスポーツ政策の具体的な方向性を示すものとして、「スポーツ基本計画」が施行されました。

本市においても、このスポーツ基本法第10条第1項に基づき、国（文部科学省）のスポーツ基本計画と兵庫県のスポーツ推進計画との整合を図りながら、本市の現状に即したスポーツ推進計画を平成26年3月に策定し、スポーツ施策の実施に取り組んでいるところです。

§ 計画の期間

平成26年度を初年度とし、平成35年度を最終年度とする10か年計画とし、計画策定から概ね5年後に計画内容の見直しを図ることとしています。



西宮市観光キャラクター みやたん 相棒のみにやっこ

§ 現行の西宮市スポーツ推進計画の中間見直し

国（文部科学省（スポーツ庁））

第2期 スポーツ基本計画
(平成29年3月策定)

➡ 「一億総スポーツ社会」の実現

ゴールデン・スポーツイヤーズ（2019～2021年）

- ・ラグビーワールドカップ2019
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会
- ・ワールドマスターズゲームズ2021関西

➡ スポーツに対する市民の関心の高まり

西宮市

第5次西宮市総合計画（平成31～40年度）

- 1.スポーツ活動の推進と地域のスポーツ環境整備
- 2.スポーツに関わる人材の養成と交流の促進
- 3.スポーツ施設の運営・整備

➡ 誰もがスポーツに親しみ、スポーツ活動を通じた健康づくりや交流が活発なまちをつくる

西宮市スポーツ推進計画の中間見直しを行い、西宮市スポーツ推進計画（後期計画）を策定します。

02 運動・スポーツを取巻く現況と課題

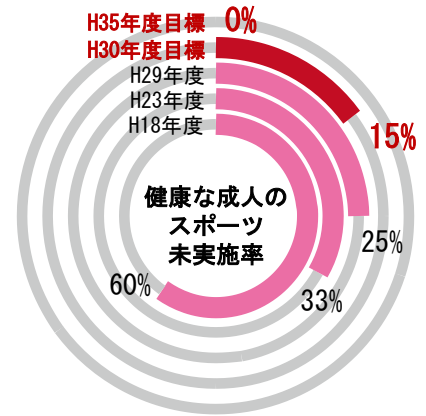
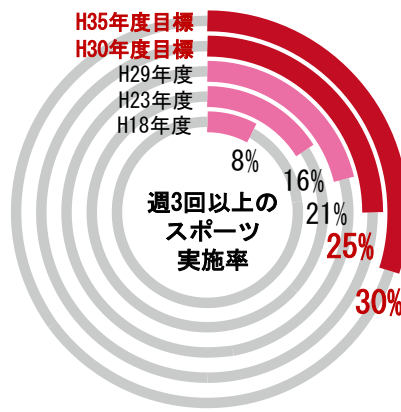
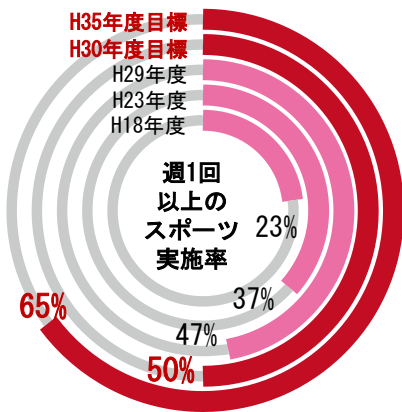
質問事項	現況	課題
普段行っている運動・スポーツの頻度	頻度は増加傾向、「普段運動・スポーツを全くしていない」人は減少傾向。	「普段運動・スポーツを全くしていない」人の減少を図るための施策の実施
運動・スポーツをする理由	健康増進や楽しみのためにする市民が多い。	「健康増進」、「楽しみ」のための施策の充実
運動・スポーツをする相手	「1人」が増加傾向、「友人・知人」が減少傾向。	
過去1年間に実施した運動・スポーツ	ウォーキング、散歩、体操、自転車を用いる運動など、屋外又は屋内で比較的気軽に行える運動・スポーツが上位1～4位。	誰かと一緒に行う運動・スポーツだけでなく、「自由な時間」で「気軽に」できる運動・スポーツプログラムの紹介・提供の充実
今後はじめてみたい種目	ヨガ・ピラティス、水泳・水中運動、筋力トレーニングといった、主に屋内でする運動・スポーツ、又は、登山・ハイキング・キャンプなどのアウトドアスポーツが上位1～4位。	
スポーツ振興の効果への期待	「地域コミュニティの醸成・活性化」等が期待されている。	
障害者スポーツの普及・振興に必要なこと	「障害者スポーツに触れる機会を増やす」等が期待されている。	スポーツを通じた地域の活性化、共生社会等の実現

03 運動・スポーツ推進の今後の取組



§ 計画目標

平成29年度アンケート結果から、推進計画における数値目標である「週1回以上のスポーツ実施率」、「週3回以上のスポーツ実施率」については、概ね達成基調にあります。一方、「スポーツ未実施率」については、平成35年度に向けて、改善を図る必要があると考えます。



§ 基本方針を踏まえた施策の方向と具体的施策

※赤表示：追加項目

基本方針	施策の方向	具体的施策
1 「する」「みる」「ささえる」を通じたスポーツ参画人口の拡大 	「する」を通じたスポーツ参画人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進 ● 未就学児の体力向上策の推進 ● 学校における運動活動の充実 ● 地域スポーツの中心となるスポーツクラブ21の育成 ● 大学・企業等との協働事業の開催
	「みる」を通じたスポーツ参画人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>スポーツ関連情報の積極的発信や、スポーツイベント開催等によるスポーツ関心度の向上</u> ● <u>「みる」スポーツに対応したアリーナの整備</u>
	「ささえる」を通じたスポーツ参画人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>少子高齢化社会を見据え、子どもや高齢者を含む多世代が利用可能な運動・スポーツ環境の充実</u> ● 大会等の開催 ● スポーツにおける安全の確保 ● スポーツ推進委員の資質向上 ● <u>スポーツ関係団体と連携した</u>スポーツ指導者及び審判員等の養成 ● スポーツ施設の整備
2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現 	スポーツに係るバリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>障害者スポーツ振興の観点からの取組</u> ● <u>育児・介護・勤労者等の運動・スポーツから足が遠のいた方に向けた取組</u>
	スポーツを通じた共生社会等の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>運動習慣の定着に向けた支援の充実</u>
	スポーツを通じた地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● トップスポーツと地域におけるスポーツの連携・協働の推進 ● <u>運動・スポーツへの興味・関心の醸成</u>
3 信頼性の高いスポーツ運営体制の推進 	スポーツ関係団体のガバナンス強化、コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ関係団体のガバナンス強化と透明性向上に向けた取組の推進 ● 地域スポーツにおける各種課題の円滑な解決

04 計画の推進

運動・スポーツ施策を効果的に推進するため、本市とスポーツ関係団体等との連携強化を図った組織体制を整備します。スポーツ関係団体等が、自立的に事業を実施できるよう、行政は調整役の役割を果たします。



西宮市

西宮市スポーツ推進審議会

スポーツ基本法第31条に基づき、市長の諮問に応じてスポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して市長に建議します。

産業文化局 文化スポーツ部

文化スポーツ部参事 (企画・運動施設整備担当)

地域スポーツ課

スポーツ推進行政の「核」となって、運動・スポーツ施策を推進します。

文化スポーツ部顧問



【指定管理者】

本市の運動施設を効率的に管理・運営し、利用者のサービス向上を図ります。

西宮市スポーツ推進委員

スポーツ基本法第32条に基づき、運動・スポーツ活動における地域と行政の連絡調整を担い、地域のスポーツ活動や西宮市の体育行事に協力しています。

西宮市スポーツ推進委員協議会

全スポーツ推進委員により組織する協議会で、多様な世代にスポーツ・レクリエーション活動の普及・発展のため、各種大会や交流事業を運営しています。

【スポーツ関係団体】

● (公財) 西宮スポーツセンター

自主事業として、フィットネスルーム等の有料部屋貸し、スポーツ教室の開催、スポーツ指導員の派遣等を行っています。

● (一財) 西宮市体育協会

38種目協会・4団体の計42団体（平成30年7月1日現在）から構成される加盟団体による競技スポーツの普及振興を図ります。特に、協会が主催する市民体育大会は、本市のスポーツ振興の要となっています。

● アスレチック・リエゾン・西宮

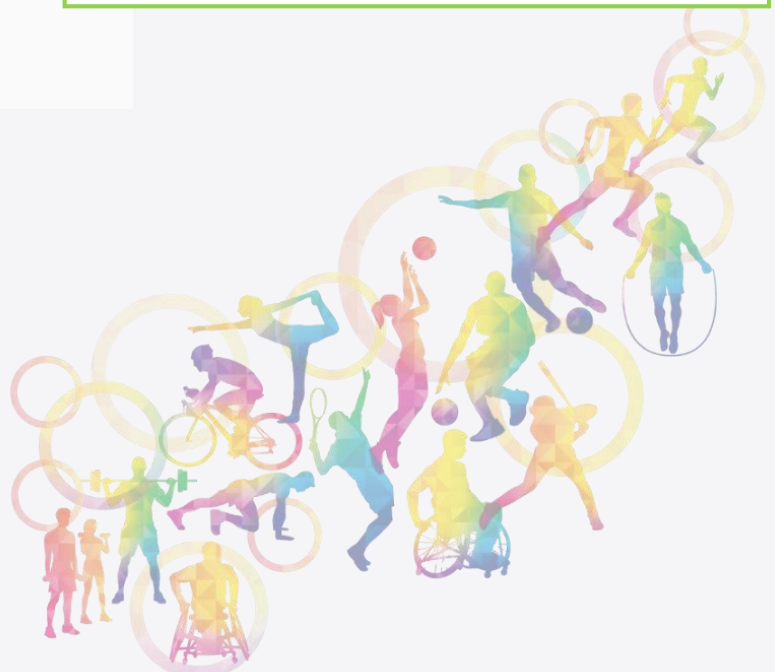
プロスポーツ、企業チーム、大学、トップアスリートなどから構成される異競技連携組織です。トップスポーツと地域スポーツなどとの連携を図るため、トップアスリートによる学校訪問や指導者講習会等の開催等を行っています。

スポーツクラブ21 (市内40地区)

概ね小学校区を単位として設立されており、学校体育施設などを利用し、幅広い年齢層の方々が、様々なスポーツ活動を行っています。

西宮市スポーツクラブ21連絡協議会

各クラブの代表者により組織する協議会で、クラブ間の情報共有や意見交換、共通課題などについて協議を行っています。



<発行・編集>

産業文化局 文化スポーツ部 地域スポーツ課
〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町10番3号
TEL 0798-35-3426 FAX 0798-35-4045